

議長（門 瀧雄）

これをもって3番 金井議員の質問を終わります。

次に、4番 村井保夫君。

議員（村井 保夫）

4番 村井保夫、質問は2つあります。

質問の1点目は、資源ごみの問題であります。

3月議会でも、資源ごみの持ち去り禁止条例の制定に関する質問をしましたが、その後の検討状況についてお聞きします。

また、3月議会の答弁では、平成24年4月より高松市、丸亀市に次いで、県下で3番目に資源ごみの持ち去りを防止するために、多度津町は資源ごみ持ち去り要綱を施行して、住民の方に啓発をした結果、朝出しや倉庫内に保管してある自治会での持ち去りは減少しましたが、いまだに前日から出している、集積場においては、古紙などが持ち去られる事案があります。答弁では、費用対効果を考えると、現時点では難しいとのことでした。しかし、古紙などの価格高騰を背景として、自治体やその指定業者以外の者が資源ごみを持ち去り、自治体及び各自治会の分配金の配分金にも影響を与えることを許してもいいものかと思われませんが、いかがでしょうか。

また、先ほども述べましたが、多度津町には資源ごみ持ち去り要綱がありますが、その中で第4条で町長の責務として、町長は資源ごみ集積場から資源ごみの持ち去り防止に努めるものとあります。また、第6条では、町長は第4条の情報提供を受けたときは、現地調査を行うものとする。そして、第7条では、町長は前条の調査により資源ごみを持ち去った者に対し必要な処置を行うものとする。この必要処置とはどのような処置でしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

また、町としては、要綱から条例への変更を考えているのか、お聞かせください。

2点目は、公共施設及び白方小学校の耐震化についてであります。

いつ起こるかわからない巨大地震に備え、ハード、ソフトの両面から防災対策を推進していかなければならないと思いますが、ハード面での対策についてお伺いいたします。

また、町内の公共施設の耐震化率は、県内市町の中でも悪いほうだと聞いていますが、厳しい財政事情の中でも、この耐震化を計画的に進めていかなければならないと思います。中学校と消防は、平成27年度までに完成しますが、その他の施設はどうなるのか。また、いつごろから取りかかっていくのか、公表おくれの中、特に将来の多度津を担っていくであろう子供たちが通う白方小学校の耐震化をどうするのか、まずは現在耐震化されてない教室で授業を受けてい

る生徒、またその親御さんの不安を取り除くためにも、まず防災無線を取りつけるなど、早期に情報が入手可能な状況にさせていただき、その中で早期の解決及び結果報告をお願いいたします。

以上です。終わります。

町長（丸尾 幸雄）

村井保夫議員の資源ごみの問題についての質問にお答えをしてみたいと思います。昨年の4月より、多度津町資源ごみ持ち去り防止要綱を制定してから1年8か月になりますが、住民から資源ごみが持ち去られて困るとの苦情また情報提供はほとんどございませんでした。しかしながら、資源ごみの回収量を平成23年度と平成24年度とを比較してみますと、古紙類につきましては「780トン」から「740トン」、40トンほどの減少となっておりますが、ほかのアルミ缶、鉄類、ペットボトル等は増加しており、全体の収入金額は「1,017万円」から「1,103万円」の86万円の増収となっております。全ての種類の資源ごみが持ち去られているのではなく、新聞や雑誌等の持ち去りやすいものが対象となっているように思われ、憂慮しているところではあります。

また、持ち去りは夜中に行われていると考えられるため、いま一度職員において前日から出している集積場の見回りを行い、出している自治会に対して、収集日当日の朝出し及び出せない場合は、学校関係の廃品回収に協力していただく等の周知徹底に努めてまいりたいと考えております。

なお、住民からの持ち去り情報等があり、持ち去った者を特定できる情報であれば、町法務監と協議し、警察等の協力を得て特定できた場合は、罰則規定はありませんが、口頭厳重注意となると考えております。

町としては、条例への変更ではなくて、当分の間要綱の中で、なるべく持ち去られない対応としまして、収集日当日の朝出しの周知に努め、どれだけの効果があるか見きわめてから考えてまいりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げて、村井 保夫議員への答弁とさせていただきます。

また、そのほかの質問に対しましては、担当課長より答弁をしてみたいと思います。

教育長（田尾 勝）

村井議員の白方小学校の耐震化についてのご質問にお答えします。

現在、学校施設の耐震化率は、幼稚園が85.7%、小・中学校が85%であります。これに、25年度中に多度津幼稚園、26年度に四箇幼稚園の耐震工事が完了すれば、幼稚園の耐震化率は100%達成することになります。一方、小・中学校の耐震化率は、現在進行中の多度津中学校の改築が完了することによって95%に達し、加えて、白方小学校の普通教室棟の耐震化を進めることによって、学校施設の耐震化率は100%に達することになります。

白方小学校の校舎については、管理棟及び体育館は耐震補強工事を進め完了し

ているものの、普通教室棟については、コンクリート強度を測定し、耐力度調査を実施した結果、耐震補強工事を行っても十分な耐震性が得られないという結果が出ていることは、ご案内のとおりでございます。

普通教室棟の改築については、小学校の児童数の減少もあり、統廃合という対応で考えるという道筋もあります。通学検討委員会でも、そのことも検討に入れながら検討を進めようとしたしましたが、統廃合を進めるに当たって、住民の十分な理解と相当の時間が必要になりますし、まちづくりの構想とも連動する問題でもあることは明らかであります。

今後、10年を見通したとき、町内の小学校の校舎は、築50年を迎えることになり、大改修や改築が必要になります。そうしたことを視野に入れて、多度津町内全域で小学校は果たして幾つ必要なのかとか、どこに建てられるか等について、少子化とか、子供の偏在化など地域の変貌が予想される近い将来のまちづくりを進める中で、小学校の再編成やあり方についても考えることが必須になります。すなわち、町の総合計画を策定する中で、選択と集中の考えで再検討することが迫られているということは明らかであると考えます。

しかし、村井議員ご指摘のとおり、児童の安全確保は喫緊の課題であることから、管理棟の改修で対処できるのか、普通教室棟を応急に改築するかなどについて、費用対効果も考え合わせて、総務課、建設課とも連携を図りながら、早急に対処していくという検討をする必要があると考えております。

以上で村井 保夫議員の白方小学校の耐震化についてのご質問にお答えしました。

総務課長（石原 光弘）

村井保夫議員ご質問の2点目うち、公共施設の耐震化についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本町の公共施設は老朽化が進んでおります。

新地方公会計制度の平成24年度決算に基づく財務書類での資産老朽化率は56.5%になっております。平均的数値は35から50%であり、平成21年度決算より50%を超えており、年々上昇しているのが現状であります。厳しい財政状況が続いていた中で、施設整備に取り組めていなかったのがわかる数値となっております。

今後の取り組みとしては、現状把握が重要だと考え、平成26年度より2年間かけて、未登記物件も含めた土地、建物、工作物等の公有財産管理台帳を作成していこうと考えているところであります。この公有財産管理台帳には、面積、地目、用途、耐用年数、財源等の基本情報だけでなく、建蔽率や容積率等も入れた構造、規制、建築年月日や改修等の工事履歴、改築費や改修費、また運営費、維持管理費等のコスト、また利用者の満足度、施設評価等の利用状況等も

組み込まれたものにできれば、その施設の持つ問題点等の把握や将来予測につながっていくのではないかと思います。これにより、施設の整備、維持管理について適切な判断や分析、将来に向けた健全化対策へと大いに役立つものになるのではないかと考えております。

公共施設を活用した行政サービスは、日々の住民の暮らしに密着した重要なものであるだけに、しっかりと実態把握を行い、現状と課題について整理するとともに、住民意識の改革も含めた、今後の対応策について全庁的な視点から施設全体像を見据えた検討や取り組みを行ってまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、村井 保夫議員への答弁といたします。

議長（門 瀧雄）

以上で村井保夫議員の一般質問に対する答弁は、町長、教育長、担当課長からありました。村井保夫議員、再質問があればお受けいたします。

議員（村井 保夫）

先ほどの質問で、2番目の小学校の問題であります。その中で防災無線を要望してありますが、その回答がなかったんで、またこの後おひとつ町長よりしくをお願いします。

その中で、やはり何と言っても、小学校その他の施設に、生徒または職員及び住民の方々の生命を守るために、特に災害発生時には、固定電話及び携帯電話などの電話連絡がとりにくいことと思われます。

そこで、先ほど言いました、小学校の防災無線関係及び各施設への防災無線関係を特に要望したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしくをお願いします。

町長（丸尾 幸雄）

村井保夫議員の追加質問について答弁をしてみたいです。

防災行政無線の件ですけれども、これは多度津町全体の中の防災体制の確立の中で考えることだと思っています。今、こういう防災に対しましては、住民の皆様方に周知をする手段としては、町の広報車を活用してやっていこうと思っていますが、そのほかに、今村井 保夫議員のご指摘のように、防災行政無線、また緊急メール、いろいろな事柄を総務課の中で、今町全体の防災の観点の中で考えているところであります。したがって、小学校への防災行政無線の設置というのは、今考えておりません。全体の中で、皆様方の安心・安全を守るために、防災対策としてどのような形態をとっていくかという中で、一つの方法として行政防災無線の設置も考えているところであります。ご理解をお願いしたいと思います。

議長（門 瀧雄）

村井保夫議員さん、質問ありますか。

議員（村井 保夫）

先ほど、質問もう一つするん忘れてましたんで。

第1問目の資源ごみ持ち去り条例要綱が町民の皆さんへの周知が完全にできているのか、またこれからは資源ごみの所有権をもっと明確にして、費用を考え、丸亀市のようなパトロール隊などをつくらずに、町民の皆さんの通報制度をもう少し取り入れていって、費用のかからない方向へも考えてもらって、もう少し強制力のある、要綱から条例への変更をお願いしたいと思います。またよろしくお願いします。

議長（門 瀧雄）

質問。

議員（村井 保夫）

質問です。

環境課長（中野 弘之）

村井議員の再質問に答弁してまいりたいと思います。

今まで余り周知指導ができておりませんので、これをもう一度徹底して行って、その効果を見ながら、回収量や収入額等を鑑みながら考えてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。